

WEB 配信で約 2 か月間（11 月 2 日～）いつでも受講可能！

ネット販売や訪問販売など
事業者向けコンプライアンス講習会

不適正な取引行為や不当表示、知らなかったでは済まされません！

東京都は、事業者が不適正な取引の防止や商品・サービスの表示に係る法令を遵守した事業活動に取り組めるよう、**専門家（弁護士等）**による**法令・最新の違反事例・事前質問等の解説**を取り入れた講習会を毎年度実施しております。

講習内容

9 月 1 日から 10 月 15 日まで申込を受付します！

A コース

特定商取引法（訪問販売等）

約 120 分

講師

齊藤 圭太 弁護士

コース内容

給湯器交換工事等の訪問販売など

B コース

特定商取引法（通信販売）等

約 15 分

講師

洞澤 美佳 弁護士

約 120 分

講師

東京都職員
（生活文化局 消費生活部）

コース内容

インターネット通販など

コース内容

東京都消費生活条例の解説

C コース

景品表示法

約 45 分

講師

植村 幸也 弁護士

約 120 分

講師

公益社団法人
日本広告審査機構（JARO）職員

コース内容

ステルスマーケティング
規制など

コース内容

審査の参考事例

D コース

ネット広告総合（薬機法等）

約 60 分

講師

池本 誠司 弁護士

約 90 分

講師

渡辺 大祐 弁護士

コース内容

SNS 広告、ダークパターンなど

コース内容

薬機法、健康増進法及び食品
表示法の解説

各講義は項目（チャプター）ごとに分かれていますので、
期間内にご都合に合わせて視聴いただけます！



詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>

【問合せ先】

生活文化局消費生活部取引指導課

電話 03-5388-3072

対象者

都内で事業活動を行っている事業者で、コンプライアンス向上に関心のある方等

配信期間(約 2 か月間受講可能)

11月2日(月曜日)～12月23日(水曜日)まで【全コース共通】

申込期間

9月1日(火曜日) 14:00～10月15日(木曜日)まで

申込方法

下記 URL または、右下の二次元コードにアクセスいただくと、申込フォームがございます。

必要事項を入力の上、お申込みください。

※事前質問も申込フォームから9月8日(火曜日)まで受付けます。

東京暮らし WEB ホームページ(下記 URL をリンク)

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/compliance/>

- (1) 申込者は、全てのコースを受講できます。
- (2) 参加費は無料です。



東京デジタルCATS

CLEAN ADVERTISING TEAM OF SPECIALISTS



本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。

戦略 11 デジタル東京戦略



▲2050 東京戦略

2050東京戦略
～東京 もっとよくなる～